

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

2022
No.744

広報 おおの

8

—Ono Town—

大きくなって
帰ってきてね

今月の主な内容

- ▶ 2 シリーズ特集
「地域を支える世代間交流」
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 10 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 議会の窓

西こども園・南こども園 鮎の放流

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。ホームページ等を確認してください。

こんな時代だからこそ、

コロナ禍で人と人とのつながりを保つことが困難な状況の中、少しずつでもコミュニケーションを取り合いながら、地域の住民同士が励ましあい、世代間交流など、地域を支える人々があります。

そこでこのような人々や活動に焦点を当てることで、町民の皆さんとともにウィズコロナにおける地域づくりや世代間交流について考えていくために、シリーズとして掲載していきます。

第1回目となる今回は「子ども見守り隊ボランティア」です。

小学校児童の登下校時を中心に見守り活動を実施している「子ども見守り隊ボランティア」。個人や各地区のグループなど形態はさまざまですが「子どもたちが、安心・安全に登下校できるように」という願いを胸に、見守り活動に取り組んでいます。

今回はそんな子ども見守り隊ボランティアの中から、西部信一さんに活動にかける思いなどについてお聞きしました。



INTERVIEW

活動の内容をお聞きしました

毎朝ウォーキングをかねて、地元の子もたちと一緒に東小学校まで歩いています。また、毎週月曜日の一斉下校の際は、校門前にて見守りとあいさつ活動をしています。

見守りを始めたのは、10年ほど前に第1公民館の青少年部会^(※1)の活動がきっかけです。

子どもたちが安全に登下校できるようにと続けていますが、今では逆に子どもたちから元気もらっています。

※1：青少年育成推進員および青少年育成員等で構成し、地域の防犯パトロールなどを実施

子どもたちの反応について

一斉下校の際に、こちらがあいさつすると、あいさつを返してくれる。高学年の子たちは会釈もしてくれる。あいさつを通じて、子どもたちの心が育ってくれるのがとてもうれしい。また登校途中で、地域の皆さんが玄関先まで出てあいさつをしてくださると、子どもたちも皆一斉にあいさつをしています。

青少年育成の会議の時に、普段の生活の延長でいいので、登下校の様子を見守り「おはよう」「お帰り」とお声をかけてください、とお願いしているところです。それもひとつの見守り活動です。

あいさつを交わして、心を交わして

子ども見守り隊ボランティア 西部 信一さん



一緒に歩く子どもたちに聞きました

毎朝、一緒に歩く子どもたちは、見守り活動について「毎日、見守ってくれてうれしい」「毎日いるのが当たり前で安心感がある」「遊びや給食の話など、話をしながら歩くのが楽しい」と笑顔で話してくれました。

また「地域のおじさんが玄関から出てあいさつしてくれてうれしい。そんな人が増えると安心できる」とも話してくれました。

子どもたちも地域の皆さんから見守られていることに安心感を得て、登校中の交流を喜んでいるようでした。



【西部 信一さん】

大野町黒野在住。平成24年から第1地区青少年育成推進員、平成27年から岐阜県青少年育成推進指導員を務められており、平成24年度、令和3年度の町青少年育成町民会議の「善行表彰」を受賞されました。地域の大人たちのボランティアをする姿を見て「いつも見守ってくれたおじさんたちがいた」と記憶に残ればいいとの思いで、子どもの見守り活動を続けています。

ウィズコロナの地域活動、世代間交流へのきっかけ

西部さんには地域の子もたちを大切に思う心にあふれ、やりがいを感じながら生き生きと活動されていました。

子どもたちの安心・安全のために始めた見守り、あいさつがきっかけで、お互いの交流が始まり、あいさつを日々積み重ねることで、信頼関係が生まれています。

取材を通じて、ちょっとした日常生活の中に、コロナ禍での地域づくりのヒントを垣間見た気がします。

子どもたちの登下校では、農作業の合間や玄関先で見守ることで、安心・安全にもつながり、コミュニケーションを通じて、地域の世代間交流が始まり「地域の子もは地域のみんなで育てよう」と地域が目指す笑顔で暮らしやすいまちが醸成されます。

子どもたちは「地域の宝」です。今回は見守り活動を通じてでしたが、町民の皆さんの一人ひとりが子どもたちを見守り、あいさつすることにより、きっかけは「細い糸のようなつながり」かもしれないけれど、何度も言葉を交わすことで確かな交流になっていき、やがてウィズコロナを支えあい歩いていく「太い綱のような絆」になると信じています。

こんなコロナ禍の時代だからこそ、朝夕の、ごみ出しや犬の散歩のときなど、すれ違う子どもたちへの見守りやあいさつを始めてみませんか。

香りのバラ国際コンクールで金賞受賞

青木宏達さん

6月7日、青木宏達さん（古川）が「国際香りのバラ新品種コンクール」（国営越後丘陵公園主催）で金賞を受賞され、町長に喜びの報告をしました。

同コンクールは、世界各国から新品種の香りのバラを公募し、バラや香りの専門家で構成される審査委員会によって審査が行われ、その年の受賞品種が決定されます。受賞した品種名「彩（あや）」は、赤紫色の花で蜂蜜のような甘さのあるダマスク系の香りの上に、ピーチ、アップルのような香りが際立つフルーティな香りが特徴です。

青木さんは「町の育種施設で改良を重ねた結果が出てうれしい。皆さんに喜ばれるものを作り続けたい」と喜びを語られると、町長も「金賞受賞は大変喜ばしいこと。引き続き頑張ってください」と述べました。



▲喜びの報告をする青木さん（左）



▲町長と親善大使からバラを受け取った
犬塚社長（中右）と櫻井副社長（一番左）

空色のバラをセントレアへ

中部国際空港へバラの贈呈

6月の父の日を前に、町長が中部国際空港の犬塚力代表取締役社長を訪ね、町の特産であるバラの鉢植えと花束を贈呈しました。

中部国際空港「セントレア」にちなんで、大野町で開発された世界で一番青いバラ「ブルーヘブン」に「セントレアスカイローズ」という愛称がつけられたことをきっかけに、町と中部国際空港との交流が続いています。

当日は、親善大使の宮川寛子さんも同行し、「バラの町」をPRしました。

父の日にバラの花束を

バラ苗生産組合

6月13日、父の日を前に、バラ苗生産組合長國枝豊さんが役場を訪れ、苗が町の特産であるバラの花束約120輪を町長に手渡しました。

贈られた色とりどりのバラは、町の特産であるバラ苗のPRにと役場ロビーや町長室などに飾りました。



▲バラを手渡す國枝組合長（左）

福祉講演会で支え合いの大切さを学ぶ

第6地区支えあいの会

6月4日、第6公民館にて、第6地区支えあいの会の設立を記念した福祉講演会が開催されました。

この会は、少子高齢化の進展により、一人暮らしの高齢者の増加やダブルケアなど地域の課題が複雑、多様化していることを受け、自治会、学校、福祉、公民館などの関係者が連携し、誰もが安心して暮らし続けることができる地域となるよう、協議や事業を行うことを目的として、令和4年4月に設立しました。講演会で、ご近所福祉クリエーター酒井保さんが「つながり・支え合いの地域づくり」と題し、支え合いが求められる社会背景や5年、10年後を見越して今、気にかけていたいことについてユーモアを交えた講演をすると、約70人の参加者は笑いのある和やかな雰囲気のもと、人との関わりのある暮らしの大切さについて理解を深めていました。

犯罪や非行のない明るい社会を築くために

社会を明るくする運動

7月1日、役場において「社会を明るくする運動推進委員会」の保護司代表の田中博さん、青木宏達さんより町長へ内閣総理大臣と県知事からのメッセージ伝達が行われ、各小中学校へ訪問し、啓発用のチラシなどを配布しました。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい社会づくりをめざして、地域社会全体で犯罪や非行の抑止力を養うことを目的としています。

町では、町内の保護司や更生保護女性会、BBSのメンバーで組織された同委員会が活動を行っています。



▲伝達する田中さん（中央）、青木さん（左）



町第1号!

企業版ふるさと納税の寄付

株式会社東海プランニング

4月12日、(株)東海プランニングの後藤大輔代表取締役が来庁し、町の発展を願って企業版ふるさと納税として、20万円を寄付しました。

今回の寄付は企業版ふるさと納税としての当町第1号の寄付で、森林空間散策路の整備に活用させていただきます。町長は、「今年度から始めた企業版ふるさと納税の記念すべき第1号です。有効に活用させていただきます。」とお礼を述べました。



▲目録を手渡す後藤代表取締役

企業版ふるさと納税制度とは

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

寄附をお考えの企業におかれましては、町まち・ひと・しごと創生推進計画に記載された事業の推進に係る具体的な対象事業等について、事前にまちづくり推進課まで問合せください。



▲県大会で優勝された富秋チームの皆さん

ゲートボール県大会で優勝

町ゲートボール協会 富秋チーム

6月12日、県ゲートボール連盟主催の「第15回連盟杯争奪ゲートボール大会」が本巢市の本巢多目的広場にて開催されました。大会は28チームが参加して行われました。町からはゲートボール協会の富秋チームが参加し、見事優勝を果たしました。

後藤義春代表は「日頃の練習の成果を発揮できて嬉しい」と話しました。出場選手は次のとおりです。(敬称略)

後藤 義春・児島 義昭・林 好保・汲田 静・児島 美代子

郡のスポーツ振興に寄与

郡軟式野球連盟審判員 大西一章さん(稲富)

このほど、大西一章さん(稲富)が郡体育協会より、郡軟式野球連盟審判員として長年にわたり郡のスポーツ振興に寄与された功績が認められ、「スポーツ功労賞」を受賞しました。大西さんは「支えていただいた方にこの場を借りてお礼を申し上げます。今まで公平さを第一に審判員を務めてきました。これからも健康である限り続けていきたい」と述べました。



▲表彰状を掲げる大西さん

鮎が泳ぐ美しい川を未来に残したい

根尾川筋漁協稚鮎放流



▲南こども園の子どもたち



▲西こども園の子どもたち

6月9日、根尾川上流の本巢市山口にて、根尾川筋漁業協同組合による稚鮎の放流が行われました。

西こども園および南こども園年長園児31人が、川岸からバケツを使って放流すると、稚鮎は一斉に元気よく泳ぎ始め、園児は「大きくなって帰ってきてね」と話していました。ニジマスのつかみ取りも体験し、豊かな自然にふれました。



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

親子教室「ピヨピヨクラブ（0歳児）」の会員募集を行います。
親子で手遊びや体操、製作あそびを楽しむ教室です。
お子さんと保護者の交流の場として、たくさんのお友だちをつくり、一緒に子育てを楽しみましょう！



▲ピヨピヨクラブふたば（0歳児）クラス

〈ピヨピヨクラブ〉

対象児：0歳児（令和3年12月1日～4年4月2日生まれの子）
開催日：火曜日（月1回程度）
時 間：午前10時30分～11時15分
定 員：10組

ご希望の方は9月9日（金）までに「子育てはうす ぱすてる」に申込書を提出してください。
電話での受付はしません。

◎8月のスケジュール（予定）

木工教室…1日（月）
誕生会…22日（月）
栄養相談…29日（月）
休館日 3日（水）、10日（水）、12日（金）、17日（水）、
24日（水）、31日（水）

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、問合せてください。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では閉館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

防災行政無線をアプリで確認することができます！

「情報発信おおの」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式情報アプリです。発信される最新のお知らせを見逃すことなくチェックできます。

◎防災行政無線をアプリで受信

各種町からのお知らせもアプリで受信できます。

◎いざという時に備える機能

防災マップや各種防災関連サイトの閲覧ができます。



問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

北見市
ところ通信
Vol. 270

「ところピンクにんにく」がGIに登録

— 先人が残してくれた大切なにんにくを未来へ —

JA ところの「ところピンクにんにく」が地理的表示（GI）保護制度に登録されました。地理的表示保護制度とは、地域で生まれた特産と言われる農林水産物や食品などの「地域ブランド」を守るためにできた制度で、生産地や品質など国の基準を満たしたものの「地理的表示（製品の名称）」を知的財産として登録。国が不正を取り締まります。

「ところピンクにんにく」は、ホワイト種より強い風味が特色で、生で食べると辛みが強く、熱を加えると甘みが増します。

また、滋養強壮や脂肪燃焼の成分など栄養価が高いことも分かりました。常呂の特産品「ところピンクにんにく」の今後に期待が高まります。

※「ところピンクにんにく」の成りたちについては、JA ところのホームページ（右記のQRコード）でご覧いただけます。



事業主(給与支払者)・お勤め(給与所得者)の皆さんへ

給与所得者の個人住民税(町県民税)は原則 **特別徴収** です。



特別徴収(給与からの差し引き)のメリット

ポイント1

1回あたりの納税額の負担が少なくなります

普通徴収(納付書での納付)では年4回(6月・8月・10月・1月)の納税ですが、特別徴収(給与からの差し引き)では12回に分割して(6月から翌年5月まで)毎月の給与から差し引かれますので、年税額は変わりませんが、1回あたりの納税額が少なくなります。

ポイント2

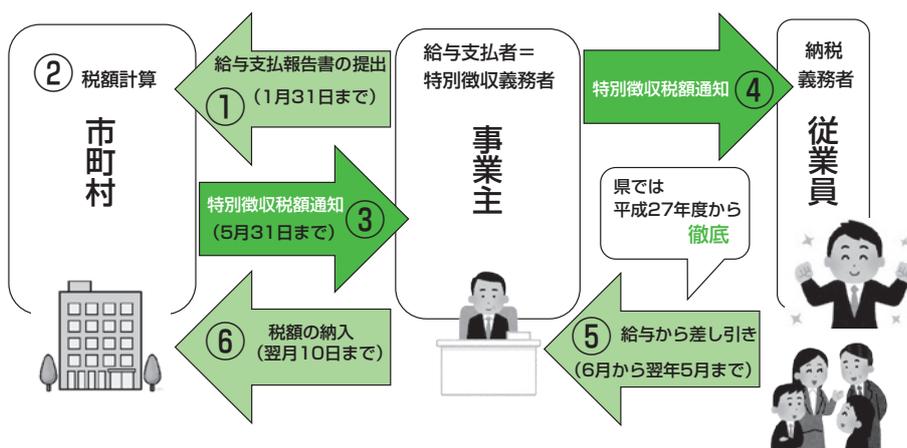
納税の手間が省けます

毎月の給与から差し引かれるため、金融機関等へ納税に向く手間が省けます。

また、納期限を気にする必要がなくなり、納め忘れも無くなります。

※県と県内全市町村では、所得税源泉徴収義務がある事業主の皆さんに、個人住民税の特別徴収を徹底する取組みを行っています。

特別徴収制度の流れ



【注意】

※①～⑥の順が個人住民税の特別徴収での納付の流れとなります。
※個人住民税(町県民税)は例年6月から翌年5月までがその年の年度(1年)となります。

※現在、普通徴収(納付書にて年4回の納付)の人で、特別徴収(毎月の給与からの差し引き)へ切替をしたい人は、勤務先の給与担当者へ相談してください。(会社からの特別徴収切替依頼書が役場へ届いて、処理をした後に特別徴収に切替ができます)

個人住民税の特別徴収 Q & A

Q1 パートやアルバイトも特別徴収の対象となるのですか？

A1 原則として、パート、アルバイト、役員等全ての従業員の人が特別徴収の対象となります。ただし、既に退職された人や給与の支払いのない月(給与不定期)がある人など、毎月の給与から特別徴収(給与からの差し引き)できない人は除きます。

Q2 特別徴収と普通徴収(個人納付)のいずれかを選択できるのではないですか？

A2 給与所得者に係る個人住民税の特別徴収は、地方税法(第321条の3)に定められたものであり、従業員の希望により「普通徴収」を選択することができる制度ではありません。

Q3 給与所得以外に営業所得があり確定申告をしました。営業所得分に係る個人住民税についても給与からの特別徴収となるのですか？

A3 給与・公的年金等に係る所得以外の所得にかかる個人住民税については、確定申告書第2表または個人住民税申告書の徴収(納税)方法の選択欄で「自分で納付」を選択し申告することで、個人での納付(普通徴収)とすることができます。※徴収(納税)方法の選択について記載がない場合は、給与からの特別徴収となります。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367



まちのお知らせ



猫、犬との付き合い方



①猫による問題

最近「家の庭にフンや尿をされて困っている」「家等に猫が近づかないような対策をしても効果がない。なんとかしてもらえないか」という相談が多く寄せられています。それらの問題は、飼い主のいない猫（野良猫）のほか、飼い猫によっても引き起こされます。猫は愛護動物であるため、町や保健所でも捕獲することはできません。（犬は狂犬病予防法の関係で保護を行います）

②猫による問題を解決していくために

- ・室内飼育に努めましょう。
- ・飼育できる頭数にしましょう。
- ・飼えない子猫が産まれないように、不妊去勢手術をしましょう。
- ・やむをえず外で飼育する場合は、猫用トイレを設置しましょう。
- ・エサをあげる場所やトイレは清潔にしましょう。
- ・しつけ（特にトイレのしつけ）をしましょう。
- ・首輪をつける等の所有者を明らかにするための措置をしましょう。
- ・最後まで責任を持って飼いましょう。

③野良猫への対応について

野良猫にエサを与える優しい気持ち、可愛い猫に癒やされ、心温かくなりますが、安易なエサやり、不妊処置等の飼育者責任を果たさない状況での安易な行動は、野良猫が定着し、繁殖する要因となり、野良猫を増やすだけで

なく、フンや尿などにより近隣住民が大変迷惑することとなります。

地域の人のためにも猫のためにも、野良猫へのエサやりはやめましょう。

④犬のフンの後始末について

「お散歩セット（ビニール袋、テッシュなど）」を持って出かけるようにしましょう。フンは、埋めたり、そのまま放置したりせず、家に持ち帰って適切な処理をしてください。

⑤飼い主の責務

犬、猫等動物の飼い主には、動物の所有者として「命ある」動物を愛護し適切に管理する責任があります。責任をもって動物の飼育をしなければなりません。鳴き声やフン害による近隣トラブルを起こさないために、しつけを徹底し、外で放し飼いをしない等、適切な飼育を行いましょ。

⑥地域猫活動支援事業

県動物愛護センターでは、飼い主のいない猫に起因する問題を減らしていく対策の1つとして地域猫活動支援事業が行われています。

詳しくは、次まで問合せください。

県動物愛護センター ☎0575-34-0050

皆さんには、適切な対応、飼育にご協力をよろしくお願ひします。

問合せ先 環境生活課 ☎35-5372

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分	
募集戸数	若干数（2DK・3DK）	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3ヶ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 	

※ 1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 ☎35-5376 ※詳しい内容は役場ホームページをご覧ください

マイナンバーカードのお知らせ

マイナンバーカードを作って、マイナポイントを受け取ろう！

◎マイナポイント第2弾について

国のマイナンバーカード普及促進事業として「マイナポイント第2弾」を実施中です。

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを取得のうえ、別途申込みが必要です。手続きはマイナポイントサイトからスマートフォンやパソコンで簡単にすることができます。

※健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録を令和4年6月30日より前に既に行った人もマイナポイントの申込みが別途必要となりますのでご注意ください。申込みをされない場合は、マイナポイント第2弾の付与がされません。「マイナポイント第2弾」でもらえるマイナポイントは、次の①～③になります。

①マイナンバーカードを取得された人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人（マイナンバーカードをこれから取得される人も含みます）→**最大5,000円相当のポイント**

※令和3年12月までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合（最大5,000円分までポイント付与を受けていない人）は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けることができます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った人（すでに利用申込みを行った人も含みます）→**7,500円相当のポイント**

③公金受取口座の登録を行った人（すでに登録を行った人も含みます）→**7,500円相当のポイント**

※マイナポイント第2弾には申込期限がありますので注意してください。

- ・マイナンバーカードの申請期限：9月末
- ・マイナポイントの申込期限：令和5年2月末

◎手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者署名用電子証明書（マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワード）
- ・希望するキャッシュレス決済サービス事業者の「キャッシュレス決済サービスID」および「セキュリティコード」

※パソコンで行うときは、カードリーダーが必要です。

◎マイナンバーカードをまだお持ちでない人は…

マイナポイント獲得にはマイナンバーカードの取得が必要です。

まだマイナンバーカードを申請されていない人には、令和4年7月から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次郵送しておりますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1ヶ月かかります。交付の準備ができましたら郵便で案内はがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。

マイナンバーカード交付の休日窓口の開設 (事前予約制)

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎**対象者** マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」(以下「はがき」という)が届いた人

◎**日時** 8月14日(日)・28日(日)
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

◎**場所** 住民課窓口

◎**予約方法** 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受け取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。次のことをお尋ねします。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎**注意事項** 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日に来庁の際に必要なものがそろっていない場合等は、交付ができませんので、はがきを確認のうえ来庁してください。

平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

夏の節電のご協力をお願い

今夏の中部エリアの電力需給は、非常に厳しい見通しです。

町民の皆さんにおかれましては、9月30日まで、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

◎エアコン

- ・夏冷房時の室温は28℃にしましょう！
- ・月に1回～2回はフィルターを掃除しましょう！

◎照明

- ・無駄な灯りはこまめに消すようにしましょう！
- ・壁スイッチで電源OFFにしましょう！（リモコン機能を使用中はわずかに電力を消費します）

◎冷蔵庫

- ・熱いものは冷ましてから入れましょう！
- ・開閉の時間を短くし、無駄な開閉をやめましょう！

問合せ先 中部電力パワーグリッド(株)
ネットワークコールセンター
☎ 0120-985-232

お知らせ

敬老会のお知らせ

町では、次のとおり敬老会を開催します。

超高齢化社会を迎え、町においても近年高齢者数が増加してきたことに伴い、会場の収容人数の関係により、今年度から、ご招待させていただく対象年齢を年度内に80歳以上とされる人とさせていただきます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

◎**対象者** 昭和18年3月31日までに生まれた人

◎**日時** 9月19日（月・敬老の日）午前10時～

◎**場所** 総合町民センター ふれあいホール

※招待状は8月中・下旬にお届けする予定です。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

児童扶養手当現況届について

現在、児童扶養手当の認定を受けている人は、児童扶養手当に係る現況届を提出する必要があります。対象者の人には、8月上旬までに現況届および関係書類を送付しますので、8月末までに必要書類を添えて提出してください。

問合せ先 子育て支援課

☎ 35-5370

その農地

適正に管理できていますか？

◎遊休農地について

近年、農業者の高齢化や相続による不在地主の増加などにより耕作放棄地や不作付地などの遊休農地が増加しています。遊休農地は農地としての機能を失うだけでなく、ごみの不法投棄や病害虫の発生など、周辺に様々な影響があります。

遊休農地は地域の営農にも迷惑がかり、生活している人々の住

環境などにも悪影響を及ぼします。さらに一度なってしまうと、復元に労力や費用がかかるとともに借り手を探すのも困難になります。

農地の管理にお困りの場合は、農地中間管理機構へ貸し出すか、町農業委員会へまずは相談してください。

問合せ先 町農業委員会（農林課）

☎ 35-5373

8月は不適正森林開発防止 キャンペーン期間

森林を開発するときは、届けを出し、許可を受ける必要があります。

たとえ自分の山でも、森林を伐採するときには、あらかじめ届出をする必要があります。森林内で不審な立木伐採や掘削、建築物を見かけたらお知らせください。

問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

揖斐農林事務所 林業課

☎ 23-1111

8月1日は水の日 水の週間 8月1日～7日

8月は1年で水の使用量をもっとも増える月です。

「水」は、私たちの飲み水をはじめ洗濯、お風呂など日常生活に欠かすことのできない非常に大切なものです。

当町の上水道は深井戸から揚水しており、町民の皆さんに安全で衛生かつおいしい水を安心して利用していただくために、水質検査計画を定め、法令に基づいた水質検査を毎月実施し定期的に公表しています。

なお、水質検査結果は、すべての水源地で基準値に適合しています。

この機会に普段の生活での水との関わりを振り返り、貴重な資源である水の大切さについて、今一度考えてみましょう。

◎水道水の水質基準項目（令和4年6月8日実施）

項目	基準値	第二水源地	第三水源地	第四水源地	第五水源地
一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/L以下	2.5	2.5	2.9	2.5
有機物 (全有機炭素 TOC の量)	3mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
PH 値	5.8～8.6	7.0	7.0	7.2	7.0
味	異常のないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常のないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

**電柱や鉄塔にカラスの巣を
発見したら連絡を！**

カラスは2月頃より営業活動を開始します。カラスの巣が原因で停電が発生することがありますので、発見した際には連絡してください。

針金などの金属類で作られた巣は特に停電の原因となりやすいため、使用していない鉄製のハンガーは放置されないようお願いします。

地上から2m程度の位置にある中電マーク番号札（電柱番号）を確認していただくと、場所の特定が容易となります。

「カラスの巣確認済」シート（黄色のシート）が巻いてある電柱は、既に状況を確認しておりますので、連絡は不要です。

問合せ先

中部電力パワーグリッド（株）
大垣営業所 ☎ 0120-924-517

催し・講座

**ティータイムコンサート
音楽と舞、映像のライブ**

土曜の午後、楽しい音楽、知っている曲で心豊かな時を過ごしませんか。

◎**出演** 浅野未希（ヴァイオリン）、ネシェ（ベリーダンサー）、堺谷一志（ベース・映像）、他プレイヤー（ピアニスト、ドラム）

◎**曲目** 「情熱大陸」「星に願いを」「ボレロ」ほか

◎**日時** 9月17日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

◎**場所** 総合町民センター 多目的ホール

◎**入場料** 500円（ワンドリンク付全席自由席）

◎**主催** 総合町民センター管理運営共同体

※8月6日（土）から総合町民センターで販売

※未就学児の入場はご遠慮ください。

住民税均等割非課税世帯等への「臨時特別給付金」について

住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変のあった世帯に対し、臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給します。給付金を受給するためには手続きが必要です。

1 住民税均等割非課税世帯

○支給対象

令和4年6月1日時点で町内に住民票があり、令和4年度の世帯全員の住民税均等割が新たに非課税となった世帯。（既に住民税均等割非課税世帯等臨時特別給付金10万円を受給されている世帯や給付金をうけた世帯主であった人を含む世帯は除く）

※支給対象と思われる世帯の世帯主には町から申請書類（確認書）を送付しましたので手続きをお願いします。

○**申請期限** 9月30日

※住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は対象外。
※令和3年12月11日以降に町内に転入した人がいる世帯または未申告の人がいる世帯は給付金を受け取るには申請が必要です。

2 家計急変世帯

（1）の世帯以外で令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税世帯と同様の事情と認められる世帯。（申請書や収入の日安はホームページから確認できます）

○**申請期限** 9月30日

**物価高騰総合緊急対策 住民税均等割非課税世帯への
「臨時特別給付金（町独自）」について**

コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金も含む物価高騰の影響を受けた人の負担軽減のため、町独自の政策として次のとおり実施します。

住民税均等割非課税世帯等臨時特別給付金10万円を既に支給された世帯で、令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯に追加として3万円支給します。

※支給対象と思われる世帯の世帯主には町から案内通知を送付します。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはドリンクの提供を中止する場合があります。

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
職金 済制度

「中退共」で検索!

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

募集

史跡野古墳群乾屋敷古墳
発掘ボランティア募集

いっしょに古墳を発掘しませんか？

乾屋敷古墳は野古墳群で最初に築造された古墳です。

昨年度から古墳の保存・整備方法を検討するため発掘調査を実施しています。

◎調査日時 9月中旬以降の平日（1週間程度の予定） 午前9時～午後5時（雨天時は作業を行いません）

◎申込資格 町内在住者で、事前説明会へ参加可能な人（9月上旬予定）

◎申込方法 文化財調査室窓口もしくは電話で住所・氏名・年齢を伝える。

◎申込期限 8月31日（水）

問合せ先 生涯学習課（文化財調査室） ☎ 35-5379

農地中間管理機構へ農地を貸付けませんか

◎農地中間管理機構とは

農地の貸付けを希望する人（出し手）から農地を一旦借受け、農地の借受けを希望する担い手農家など（受け手）へ農地の貸付けを行う機関です。農地中間管理機構は、県の指定を受けた機関で、県では一般社団法人岐阜県農畜産公社となります。

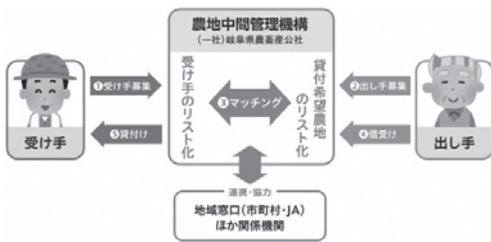
◎メリット

- ・県の指定を受けた機関が農地を借受けますので、安心して貸し付けることができます。
- ・受け手との交渉を行う必要がなく、賃借料のやりとりなどの煩わしさもありません。
- ・機構へ農地を貸付けた場合、要件を満たす地域や出し手に対して協力が交付されます。

◎農地貸付けの留意点

- ・利用が困難な耕作放棄地や、受け手が見込まれない農地の借受けは行われません。
- ・機構からの農地の貸付け先（受け手）の決定は、機構に一任いただくことになります。
- ・賃料は、地域の賃料水準が基本となります。
- ・機構への農地の貸付期間はおおむね10年以上が基本となります。
- ・機構が借受けてから2年間を経過しても貸付け先が決まらない場合などは、契約が解除される場合があります。

◎農地中間管理事業の仕組み



◎申込期限

出し手 8月19日(金)
受け手 随時募集

申込・問合せ先

農林課 ☎ 35-5373
J A いび川大野営農経済センター
☎ 32-3500

ぶらっと揖斐郡！
周遊キャンペーンについて

郡ブランド推進協議会では「第4弾 ぶらっと揖斐郡！周遊キャンペーン」を開催しています。スマホアプリ「いびぶら」でスタンプを集めて応募し、郡内の農産物など特産品を当てましょう。

◎応募方法 スマホアプリ「いびぶら」に登録されている対象店舗を利用し、スタンプを10個集め、応募する。

◎応募期限 9月30日（金）

※応募者の中から厳正な抽選のうえ、80人に特産品をプレゼント！

※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

詳しくは揖斐郡ブランド推進協議会ホームページ（QRコード）を参照してください。



問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

田んぼダムをご存じですか？

近年の気候変動による降雨の局地化や雨量の増大により、各地で大きな災害が発生しています。町においても、短時間で局地的に激しい雨が降り、三水川の水位が急激に上昇、三水川に接続する排水路が越水し、道路等が冠水したことがあります。

このような洪水被害を軽減する取り組みとして、田んぼダムがあげられます。

◎田んぼダムとは 水田が持つ水を貯める機能を利用するため、大雨時に雨水を一時的に水田に貯留し、排水路や河川への流出を抑制することで、洪水被害を軽減する取り組みです。

洪水被害防止のためには、地域一帯となって取り組むことが大切です。

問合せ先 農林課 ☎ 35-5373



出典：農林水産省 web サイト

ツール・ド・西美濃2022
参加者募集

「ツール・ド・西美濃2022」は西美濃を舞台に、サイクリングをしながらスマートフォンを利用した位置情報アクティビティです。アプリ上で設定されたスポットを訪れたりして獲得したポイント数を競い合います。さらに今年度は、人気ユーチューバーと西美濃エリアを巡るサイクリングツアーを新設しました。西美濃エリアの歴史や文化、地元の商店や生産者と交流しながら西美濃をテーマパークのように楽しんでください。なかなか遠出がしにくい今こそ、身近な街を自転車で巡る「ご近所再発見」を楽しんでみませんか。

◎参加資格 全国各地のサイクリング初心者から上級者までのすべての人（今後の社会情勢を鑑み、変更となる場合があります）

◎開催期間 8月10日（水）～10月10日（月）

◎サイクリングツアー申込期限

第1回 初心者向けコース

8月21日（日）

第2回 中・上級者向けコース

9月11日（日）

※応募人数が多い場合は抽選。

※参加費無料

※詳しくは「ツール・ド・西美濃2022」公式ホームページをご覧ください。



問合せ先 ツール・ド・西美濃実行委員会 <https://tour-de-nippon.jp/ridearound-tourdenishimino/>

県文化財保護センターサテライト展示開催

県文化財保護センターが発掘調査した町の遺跡の出土品を一部公開します！

◎内容 六里遺跡の出土遺物を展示

◎日時 8月2日（火）～9月29日（木）

午前10時～午後4時（月曜・祝日休館）

◎場所 町埋蔵文化財センター

（大野あけぼのミュージアム）

問合せ先 県文化財保護センター ☎ 058-237-8550

町埋蔵文化財センター ☎ 0585-36-1888



郡教育研修センター

本年度の児童生徒文化事業を開催します。ぜひ見学してください。

①郡児童生徒科学作品展・郡社会科課題追究作品展

展示部門 児童生徒科学作品展（研究の部・採集の部・科学工作の部）
社会科課題追究学習作品展（研究ノート、新聞、レポート等、社会科の研究作品）

日時 9月3日（土）・4日（日）午前10時～正午、午後1時～3時

場所 総合町民センター

②郡図工・美術作品展、ふれあい作品展

展示部門 平面の部・立体の部

日時 令和5年1月20日（金）～22日（日）午前9時～午後4時、24日（火）午前9時～正午

場所 揖斐川町 地域交流センター はなもも

③郡読書感想文コンクール

優秀作品は「郡読書感想文集」に掲載します。

④ほほえみ教室について

郡内不登校小中学生の社会的自立を促し、学校生活への復帰を支援する「ほほえみ教室」を開室しています。電話による「教育相談」も受付けています。お気軽に相談してください。

教育相談専門ダイヤル ☎ 44-1268

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
防衛大学校	18歳以上 21歳未満の 高卒者（見込含） または、 高専3年次 修了者（見込含） （令和5年 4月1日現在）	推薦	9月24日・25日
		総合選抜	[1次] 9月24日 [2次] 10月29日・30日
		一般	[1次] 11月5日・6日 [2次] 12月6日～10日のうち1日
防衛医科 大学校		医学科学生	[1次] 10月22日 [2次] 12月14日～16日のうち1日
		看護学科学生 （自衛官候補看護学生）	[1次] 10月15日 [2次] 11月26日・27日のうち1日

※新型コロナウイルス等の影響により変更の場合あり

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

募集

8020運動 表彰のお知らせ

西濃口腔保健協議会は、「8020運動（80歳になっても20本以上の歯を残し、一生自分の歯で食べよう）」の一環として、よい歯の高齢者を募集します。

80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人は、お気軽に申し込んでください。優秀者には賞状と記念品をお贈りします。

◎対象者 ①昭和16年1月1日～17年10月31日生まれの人（該当者にははがきでお知らせします）

②昭和16年10月31日以前生まれで過去に表彰を受けていない人

◎申込方法 8月16日（火）～29日（月）に、西濃地域の指定歯科医院で歯科健診を受けてください（健診は無料、はがきのある人は持参する）

問合せ先 保健センター
☎ 34-2333



検診

30歳代健診のお知らせ

高血圧、糖尿病などの生活習慣病の発症には、若い時期からの生活習慣が大きく影響します。これらの病気を予防するために、まずは健診を受けて自分の身体の状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとしましょう。会社などで健診を受ける機会のない人は申し込んでください。

◎健診内容 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察

◎対象者 昭和58年4月1日～平成5年3月31日生

◎日時 8月9日（火）、10日（水）、9月8日（木）午前9時～11時30分（15分ごとの完全予約制）

◎場所 保健センター

◎費用 1,000円（当日支払い）

◎申込期限 健診日の2週間前

申込・問合せ先 保健センター
☎ 34-2333

相談

重症心身障がい・医療的ケア児相談

医療的ケアや重症心身障がいをもちの人が地域で安心して生活

できるように、専門知識を持つ相談員（看護師）が、必要な関係機関との連携を図りつつ、相談をお受けします。

◎相談日 月曜～金曜

◎相談時間 午前9時～午後5時

◎相談場所 重症心身障がい在宅支援センターみらい（医療的ケア児支援センター）岐阜本所（OKBふれあい会館5階看護協会内）※相談無料

問合せ先

重症心身障がい在宅支援センターみらい
☎ 058-275-3234



障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 8月17日（水）

◎相談時間 （1）午後1時30分～（2）午後2時30分～（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

ぎふの木でつくる家 自然派 新築・リフォーム・古民家再生・製材お任せください

山本産業株式会社
揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL0585-32-2110
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

公式HP 公式Instagram

MARU8.HOUSE

大野町の不動産のご相談は 小森不動産へどうぞ

小森不動産 KOMORI REAL ESTATE
お問い合わせ・お申し込み
0120-97-6615

新築・リフォーム・古民家再生

水回りのリフォーム
外壁塗装・断熱工事
介護リフォーム 等

何でもご相談ください！



施工例や現場の様子は
こちらをチェック

マルナガ 住まいのパートナー
丸永建設株式会社

TEL 058-233-0200

未来の環境のため 限りある資源の リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之郎144-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ 検索

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動を通して、地球と地域の環境の保全に貢献します。

多重債務等相談

- ◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係
- ◎相談日 8月8日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 弁護士
- 予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
- ◎相談日 8月8日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 精神保健福祉士
- 予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心配ごと相談

- ◎相談日 8月8日(月)、9日(火)、23日(火)
- ◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分) ※弁護士相談要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談) 第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談) 第4火曜日 弁護士(弁護士相談)
- 予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

健康診断・人間ドック受付中
2022.11 大垣健診プラザ 完成予定



(一財)岐阜健康管理センター 大垣支部
大垣市大井3丁目21番地9
お問い合わせ TEL.0584-71-9782

8月31日はやさいの日
「清流の国ぎふ」野菜ファーストプロジェクト

平成28年、県民の野菜摂取量は、46都道府県中(熊本県を除く)、男性38位(平均282g)、女性33位(平均261g)と低順位でした。そこで、県では「野菜ファースト」をキーワードに、野菜摂取量増加の取り組みを行っています。

1日の野菜摂取目標量350gを達成するには、男性はあと約70g、女性はあと90gの野菜摂取が必要です。

毎日の食事には+ (プラス) 1皿の野菜を食べてみましょう!

野菜ファーストとは?

- ①いつもの食事には+ (プラス) 野菜1皿
- ②食事の最初に野菜を食べてみましょう
- ③野菜摂取量全国1位を目指しましょう

野菜をたくさん食べると食塩摂取量も増えがちです。

減塩にも気を付けましょう!

食塩1日の目標量(15歳以上) 男性: 7.5g未満、女性: 6.5g未満



問合せ先 県西濃保健所 ☎ 0584-73-1111

献血の実施報告

6月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

6月21日(火)	昭和コンクリート工業株式会社	23人
	役場	20人

次回献血のご案内

日付	時間	場所	内容
8月27日(土)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	道の駅 パレットピア おおの(美濃大野ライオンズクラブ主催)	全血(400ml)

献血にご協力いただいた人には、血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。ご協力をよろしくお願いします。

誰に相談したらいいのかわからない…
「お困りごと」お任せください!

相続手続 各種登記 成年後見
遺言作成 事業承継 家族信託

近藤慎也 司法書士事務所
司法書士 | 行政書士事務所

揖斐郡大野町福富1314
☎ 050-8881-8783
✉ kondou-shinya-jimusyo@outlook.com
🌐 https://kondou-shihousyoshi.com/

お気軽に茶でも飲みに来ていただけたら幸いです。いつでもお待ちしております。

揖斐広域連合指定 グループホーム(高齢者福祉施設)

あいりレー池田
あいりレー八幡

一人ひとりに「自分の家族であれはこうしたい」を大切に
住み慣れた地域での介護をサポートします。

入所者 募集中!

お問い合わせ
「あいりレー池田」(池田町緑地698番地の1)
TEL 0585-45-8006

職人直営 リフォーム専門店
じゅう たく こう ぼう

住託考房

住宅の困りごと、ご相談ください!
本社/揖斐郡揖斐川町若松325-2
(有)住託考房 TEL.(0585) 22-4959

ミックのページ

今月の館内展示「戦争と平和」展

8月15日は終戦記念日です。この日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として戦後制定されました。今年は沖縄の本土復帰50周年の節目の年でもあります。世界情勢が不安定な現在、もう一度過去の戦争を振り返り平和について考えてみましょう。

第68回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を貸出しています。活用してください。

感染症予防対策について

図書館に、図書除菌機を新設しました。紫外線と送風により30秒でページ間の除菌・ゴミの除去・消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

詳細は図書館カウンターまで。

※おはなし会…当面の間中止

今月のおすすめ本

地球、この複雑なる惑星に暮らすこと

(ヤマザキ マリ著、養老 孟司著 / 文藝春秋)

地球温暖化、生態系の変化、パンデミックの襲来。虫たちは地球の変化をとくに知っていた。人間はどこへ行くのか。コロナ禍をまたぐ4年間、虫を愛するふたりが、縦横無尽に語り合った足もとからの文明論。

すずばあちゃんのおくりもの

小初

(最上一平文、黒井 健絵 / 新日本出版社)

純平の家の近くに住む、90歳過ぎのすずばあちゃんは、畑仕事を終えると、よく道ばたに草花の種を蒔きます。ある日、純平が一番好きな花を尋ねると、「のぎく」と答えた、すずばあちゃん。そこには、戦争の辛い思い出が…。

〈一般書〉

- ウクライナ侵略戦争
(『世界』編集部編 / 岩波書店)
- 怒鳴られ駅員のメンタル非常ボタン
(綿貫 渉著 / KADOKAWA)
- 平安貴族サバイバル
(木村 朗子著 / 笠間書院)
- 任侠ショコラティエ
(新堂 冬樹著 / 双葉社)
- 宙ごはん
(町田 そのこ著 / 小学館)

〈児童書〉

- カブとんクワたん 0～5歳
(岡村 茂作・絵 / 永岡書店)
- へびながすぎる 0～5歳
(ふくなが じゅんべい作 / こぐま社)
- はじめての子どもパン教室 3～5歳, 小
(吉永 麻衣子著 / 主婦の友社)
- きりんのまいにち 小初
(二宮 由紀子作, 大野 八生絵 / 光村図書出版)
- なんで信長はお城を建てたの? 中, 高, 般
(畑中 英二著, にしざか ひろみ画 / 新泉社)

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえカウンターにて申込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

国保だより



国民健康保険限度額適用認定証の利用をおすすめします！

同じ人が同じ月内に通院、入院等により医療費が高額となる場合、限度額適用認定証を提示するとお支払いの際に自己負担額を抑えることができます。

◎自己負担限度額（70歳未満の人の場合）

所得区分	3回目まで	4回目以降
(ア) 所得901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
(イ) 所得600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
(ウ) 所得210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
(エ) 所得210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
(オ) 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は、所得区分（ア）とみなされます。
- ※保険税に未納がある場合は限度額適用認定証の発行ができません。
- ※限度額適用認定証について、マイナンバーカードの健康保険証利用で、従来は事前に保険者に申請する必要がありました。オンライン資格確認が導入された医療機関では、原則として申請なしに限度額が適用されます。

◎自己負担限度額（70歳以上75歳未満の人の場合）

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
★現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% 【4回目以降140,100円】	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% 【4回目以降93,000円】	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% 【4回目以降44,400円】	
★一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 【4回目以降44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- ※現役並み所得者…保険証の負担割合が3割の人
一般…現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱ以外の人
低所得者Ⅱ…世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）
低所得者Ⅰ…世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万として計算）を差し引いたときに0円となる人
- ※★印に該当する人は「保険証」により所得区分が確認できるため限度額適用認定証の申請をする必要はありません。
- ※保険税に未納がある場合は限度額適用認定証の発行ができません。
- ※世帯によって区分が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

申請・問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

8月休日在宅当番医のお知らせ

月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
7	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	8	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	コスモ薬局揖斐店		21-3255		21	ピノキオ薬局三輪店	
8	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	28	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	こころ調剤薬局		21-1189		こころ調剤薬局		21-1189
14	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111				
	日本調剤三輪薬局		23-0847				



※診療時間/午前9時～午後3時
※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめの上、受診してください
※健康保険証を必ず持参してください
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

国民健康保険税の納付は口座振替が便利です

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されています。保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。税を期限までに納めないときは、督促料や延滞金が発生することがあります。また、被保険者証の有効期限や給付に制限がかかる場合や、財産を差し押さえられることもあります。納付忘れのないよう口座振替をぜひ利用してください。

◎口座振替について

- ・申込みされた指定口座から納付期限日に引き落としされる方法です。
- ・解約・変更届が提出されない限り、継続されます。
- ・開始時期は申込み後、2ヶ月後からになります。

◎申込方法 「町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、取扱金融機関、または役場住民課保険・年金窓口へ提出してください。

※ゆうちょ銀行は手続きが異なりますので、お尋ねください。役場ではキャッシュカードによる口座振替の登録も可能です。(カードの種類によってはできない場合もあります)

◎取扱金融機関 大垣共立銀行、十六銀行、大垣西濃信用金庫、岐阜信用金庫 岐阜商工信用組合、いび川農業協同組合、ゆうちょ銀行

※口座振替依頼書は、各金融機関と役場住民課保険・年金窓口にも備え付けてあります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費や電気・ガス料金等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）の支給を実施しています。

◎支給対象者

平成16年4月2日から（※特別児童扶養手当の認定を受けている児童の場合は平成14年4月2日以降）令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等で、次の①～⑤のいずれかに該当する人。

〈ひとり親世帯分〉

支給対象者	申請	支給時期
①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要	【特別給付金】県より6月30日に支給済みです。 【町上乗せ分】町より7月5日に支給済みです。
②公的年金等を受けていることで、児童扶養手当の支給を受けていない人で、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人	必要	【特別給付金】随時申請を受付けています。 【町上乗せ分】県からの支給が確認でき次第、別途案内をします。
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人		

〈ひとり親世帯以外分〉

支給対象者	申請	支給時期
④令和4年4月分の児童手当または、特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度の住民税均等割が非課税の人（令和4年1月1日時点で町内に住所があった人）	不要	町より7月5日に支給済みです。
⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、令和4年1月以降の収入が住民税非課税相当となった人（高校生の子どものみを養育している世帯を含む）	必要	随時申請を受付けています。 ※毎月15日までに申請されたものは（書類不備を除く）翌月5日に、特別給付金と、町上乗せ分を振り込む予定です。

※1 特別給付金のひとり親世帯分①～③については、県より支給されます。町独自の上乗せ分は、県から支給された後に、町より支給となるため、振込日が異なりますので注意してください。

※2 特別給付金において、ひとり親世帯分と、ひとり親世帯以外分の両方を支給することはできません。

◎給付額 児童1人あたり、一律10万円

※町独自支援として特別給付金（一律5万円）の支給対象となった児童に対し、上乗せ支給（一律5万円）します。

◎申請期限 令和5年2月28日（火）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

保健師による 健康伝言板

化学物質過敏症を 知っていますか？

3 すべての人に
健康と福祉を



化学物質過敏症は、生活の中で接するわずかな化学物質により、嗅覚過敏や目・鼻・喉の刺激症状、かゆみ、疲労感、頭痛、めまい、吐き気等のさまざまな症状があらわれる疾患です。

日ごろ何気なく使用している「日用品」や気持ちの良い「香り」、害虫対策のための「薬剤」などが、近くにいる人には「苦痛」となっていることがあります。

ごく微量の化学物質に反応するため、患者さんの中には、起きている間じゅう苦しんでいる人もあります。また、着られる服や使える生活用品がなかったり、農薬や添加物の使用されていない食品を探す

のにも苦勞されています。

皆さんのご理解とご配慮をお願いします。

◎原因となるもの

- ・洗剤、柔軟剤、芳香剤、消臭剤、化粧品
- ・殺虫剤や虫除けスプレー、農薬
- ・接着剤や塗料、住宅建材
- ・タバコ、排気ガス、暖房等の燃焼ガス など

◎対処法

治療法が確立していないため、原因となる化学物質を避けることが最も有効な対処法です。

あなたにもできること

- 人が集まる場所では、洗剤、柔軟剤、香水などの香りが過度にならないよう配慮しましょう。
- 殺虫剤、虫除けスプレーなどは、周囲の人に飛び散らないように注意しましょう。
- 住宅地等での農薬（農薬に該当する除草剤を含む）は、なるべく使用しないようにしましょう。やむをえず使用する場合は、事前に周囲の人に、使用の目的・日時・農薬の種類・連絡先を、十分時間に余裕を持ってお知らせするとともに、周囲に飛散ないようにしましょう。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333 / 福祉課 ☎ 35-5369



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和4年6月28日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



清流長良川あゆパーク
夏休み特別イベントを開催します

釣り体験や魚つかみどり体験に加え、クイズラリーや各種クラフト体験等の様々なイベントを開催します。夏休みの思い出に、ぜひ家族でお越しください。

- とき/7月23日(土)～8月28日(日)
- 入場料/無料(一部体験は有料)
- 問/清流長良川あゆパーク ☎0575(85)2115

あゆパーク

検索



岐阜県美術館で
「第4回ぎふ美術展」を開催します

創作活動に励む方々の公募展です。(入場無料)
●とき/8月13日(土)～28日(日)
●部門/日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、自由表現
※週末に行うクロストーク、作品講評会は事前申込不要ですが、混雑状況に応じて、入場を制限する場合があります。
●問/ぎふ美術展臨時事務局 ☎・FAX058(201)0088

ぎふ美術展

検索



ぎふマリッジサポートセンター
「おためし会員」募集

市町村の結婚相談所に登録することなく、「おためし会員」として登録できます。お見合いに興味がある方は、まずは「おためし会員」として、会員登録をしてみませんか。

- 登録方法/ぎふマリッジサポートセンターウェブサイトから登録
- 料金/無料(定員150人)
- 問/ぎふマリッジサポートセンター ☎058(201)0141

ぎふ・マリサポ

検索



木工芸術スクール
オープンキャンパスを開催します

- とき/8月20日(土)、9月16日(金)、10月15日(土)※電話、メールから申込
- 内容/入校ガイダンス、授業参観、施設見学等
- 定員/各回30人程度(先着順)
- 申込先・問/木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術

検索



企画展「ココがちがうんです！
～生き物の見分けは難しい!～」

アควア・トトぎふで、身近な生き物たちの多様性を学べる企画展を行います。
●とき/7月16日(土)～12月11日(日)
●入館料/大人1,540円、中高生1,130円、小学生770円、幼児(3歳以上)380円
●問/アควア・トトぎふ ☎0586(89)8200

アควアトト

検索

新型コロナワクチンの追加接種

ワクチンの感染予防や重症化予防効果は、時間の経過に伴い低下していくことが示唆されています。安全性・効果を正しく理解していただき、追加接種をご検討ください。

【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 山川 満
副委員長 宇野 等
委員 野村 光宣
委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第2回定例会

本定例会は、6月7日から15日までの9日間の会期で開催し、人事案件、その他案件、条例改正及び一般会計補正予算の4議案を審議し、原案のとおり同意、可決しました。
また、14日には5名の議員が町政に対する一般質問をしました。

人事案件（敬称略）

議第22号

大野町監査委員の選任同意について
関谷 正弘（黒野）*任期4年

その他

議第23号

指定金融機関の指定について
株式会社 十六銀行

条例改正

議第24号

大野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

※根拠となる国の規則が改正されたことに伴い、改正後の特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則との整合性を取るため、条例改正しました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 令和3年度大野町観光協会役員会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大野町大字大野
- ③期間 令和4年3月23日
- ④派遣議員 宇野議長、井上民建委員長
他28件

補正予算

議第25号

令和4年度大野町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億440万5千円を追加し、予算総額は、84億450万3千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、防災対策事業債、コミュニティ助成事業助成金等

歳出では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、町商工会補助金、公民館改修工事等

2 原水爆禁止国民平和行進2022

- ①目的 行事出席のため
- ②派遣先 大野町大字大野
- ③期間 令和4年6月15日
- ④派遣議員 ひろせ議長、山川副議長
他2件

諸般の報告

令和3年度大野町一般会計繰越明許費繰越計算書について

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等について、地方自治法施行令の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

3月

23日	大野町観光協会役員会	宇野議長・井上民建委員長
	岐阜県町村議会議長会第4回評議員会	宇野議長
27日	令和4年度大野町消防団入退団式	宇野議長
29日	令和4年第1回西濃環境整備組合議会定例会	宇野議長
	大垣衛生施設組合令和4年第1回議会定例会	宇野議長
	令和3年度大野町農業振興地域整備促進協議会	井上民建委員長

4月

7日	令和4年度大野町内各小中学校入学式	全員
12日	令和4年度揖斐郡体育協会理事会総会	宇野議長
15日	第27回根尾川花火大会実行委員会	宇野議長・井上民建委員長
18日	例月審査 監査委員協議会	永井監査委員 永井監査委員
22日	大野町文化協会総会	宇野議長
25日	財務監査	永井監査委員
28日	大野町体育協会総会 議会運営委員会	宇野議長 委員・宇野議長

5月

9日	令和4年度揖斐川流域住民の生命と生活を守る 市町連合総会 全員協議会	宇野議長 全員
10日	第2回臨時会 民生建設常任委員会	全員 全員
11日	揖斐郡町村議会議長会	ひろせ議長
12日	令和4年度大野町観光協会総会 議会広報編集委員会	ひろせ議長・野村民建委員長 山川委員長・宇野副委員長・野村委員・ひろせ議長
14日	第64回揖斐郡体育大会総開会式	ひろせ議長
19日	青少年育成町民会議運営委員会	宇野総文委員長
20日	令和4年度大野町文化財保護協会総会	ひろせ議長
23日	例月審査	国枝監査委員
26日	大野町交通遺児育英会	ひろせ議長
27日	揖斐広域連合議会	井上議員・長沼議員・宇野議員・ひろせ議員
29日	令和4年度揖斐川水防事務組合水防訓練	ひろせ議長
30日	令和4年度町村議会議長研修会	ひろせ議長
31日	広報委員会 議会運営委員会	ひろせ議長 委員・ひろせ議長

6月

2日	岐阜県町村議会議長会臨時総会及び 令和4年度第1回評議員会	ひろせ議長
7日	第2回定例会（開会） 全員協議会 議会運営委員会	全員 全員 委員・ひろせ議長
8日	総務文教常任委員会 民生建設常任委員会 総合計画推進調査特別委員会	全員 全員 全員
13日	令和4年第1回揖斐郡消防組合議会臨時会	ひろせ議長
14日	第2回定例会（一般質問）	全員
15日	第2回定例会（閉会） 第15回揖斐郡・神戸町平和行進	全員 ひろせ議長・山川副議長
17日	財務監査・決算審査	国枝監査委員
20日	例月審査	国枝監査委員
21日	議会広報編集委員会	委員・ひろせ議長
27日	財務監査	国枝監査委員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

一般質問



宇佐美 みやこ 議員

質問 1 町民体育館及び体育施設について（一問一答）

老朽化が進んだ町民体育館及びその他の体育施設の改修・修繕には、多額の費用を要すると思います。

平成28年3月策定、令和4年3月に改訂された、大野町公共施設等総合管理計画に基づき、どのようにしていく方針かお伺いいたします。

答弁 (町長)

町民体育館は、昭和49年3月の供用開始以来、町民のスポーツの推進と健康及び体力の向上を促進することを目的に利用されており、それぞれの目的に沿った活動の場として利用していただいております。

老朽化による修繕や改修につきましては、支障をきたさないよう早期の応急処理を講じておりますが、抜本的な改修については、多額の費用を要することから現状維持に努めているところです。

公共施設等総合管理計画に基づき、町民体育館、武道館について大規模修繕、建て替えの検討を進めていきたいと考えています。

再質問

Q 建て替えはいつ頃、どの様に行われますか。

A 時期はいつとは言えませんが、令和4年度にはアンケート調査を実施し、できれば令和5年度には方向性を決めたいと思います。

Q 候補地選定において、重要なことは何ですか。

A 利用者の利便性が最重要です。他には、駐車場や公共交通機関が利用可能、周囲の環境に影響が出ない事、地盤の安定、避難所としての利用が可能であると考えます。

Q 候補地については、運動公園周辺を健康ゾーンと位置付け、さらに発展させてはどうでしょうか。

A 有力候補地の一つではありますが、避難所としての活用を視野に入れた場合、ある程度人口の多い中心部についても検討していかなければならないと考えます。

Q 財政運営については、PFIやパシフィックマネジメントなどの手法により事業進捗を進めてはどうでしょうか。

A PFI等の手法も活用できれば検討していきたいと思えます。また、国の各種制度を活用して財源の確保をしたいと思えます。

※ PFI：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

質問 2 大型遊具を設置した公園について（一問一答）

他の市町にある、大型遊具を設置した公園は大変にぎわっていますし、当町でも大型遊具の設置要望を多く聞きますが、幅広い年齢層の皆様が利用できる公園設置についてのお考えをお伺いいたします。

答弁 (町長)

町では、町民のふれあいと憩いの場となるよう「黒野駅レールパーク」など、全22箇所を整備し維持管理しておりますが、利用者ニーズの多様化による公園利用者の減少や遊具や公園施設の老朽化による安全管理や維持管理費の増加など課題を抱えています。

令和元年度に、第六次総合計画の町民意識調査に合わせて実施した公園利用に関するアンケートの中で、最も利用する公園に関する質問では、「家から一番近い公園」という回答が最も多く、町内の公園のあり方の質問では、「数を増やす必要はない」という回答が最も多いという結果でした。また、公園に必要な設備の質問では、「屋根のある休憩施設」という回答が最も多く、次に「トイレ」という結果でした。

町としましては、既存の身近な公園の再整備が必要と考え、今年度と来年度の2箇年で「公園等リニューアル計画」を策定します。計画では、「運動公園」など含めた町内の公園や緑地29箇所について、それぞれの役割や機能を再検討し、統合・廃止を含めた整備の方針、整備スケジュールなどを取りまとめます。

議員ご指摘の大型遊具を設置した公園整備につきましては、この「公園等リニューアル計画」策定の中で、専門的知識を有した方や地域の皆様の要望や意見をお聞きしながら進めて参りたいと考えております。

再質問

Q 道の駅「パレットピアおおの」も今回の「公園等リニューアル計画」に入っているとのことですが、道の駅には、子育てはうす「ばすてる」もありますし、来年は開駅5周年の節目の年です。5周年記念に「ふわふわ広場（芝生広場）」に大型遊具を設置してはいかがでしょうか。

A 道の駅の計画段階で大型遊具設置のアイデアもいただき、検討委員会の中でも議論しました。検討委員会での意見として、「子供達は遊具が無くても自由に発想力を持って遊ぶ」、「遊具を設置すると維持管理費が伴う」などの意見から、大型遊具の設置は行いませんでした。今後、「道の駅に大型遊具が欲しい」というニーズが高まれば検討してまいります。

Q 「地域の皆様の要望や意見を聞きながら進めていきたい」ということですが、子育て世代の方から大型遊具設置の要望はよく聞きます。子育て世代の方々の意見を聞く機会はありますか。

A 「公園等リニューアル計画」の中で今年度、町民に対するアンケートを実施します。子育て世代を含め幅広く意見や要望を吸い上げられるようにします。



野村 光宣 議員

質問 1 鳥獣被害の現状と課題、今後の対応について（一問一答）

収穫の時期、もしくはそれ以前に猿や鹿等に食べられてしまう農家の野菜や果物等。獣害は農家の意気込みをも奪ってしまいます。これらの被害調査（毎年3月頃に実施）の結果と今後の課題、また、被害軽減のための施策について、町ではどのようにお考えか伺います。

答弁 （産業建設 部長）

鳥獣被害の現状につきましては、ニホンジカ、イノシシやカラスをはじめ、近年ではタヌキなどの小動物やニホンザルによる農作物への被害が増えている状況です。

毎年、農作物の被害状況調査を実施しており、令和3年度の被害状況につきましては、面積で84.7a、量にして8,434kg、金額に換算しますと約250万円の被害が報告されております。

ニホンザルは、農作物への被害だけでなく、日中に民家近くにも出没し、人に危害を加える恐れがあることから、出没時には地域住民や関係者、皆様のご協力により、ロケット花火や爆竹などによる追い払い対策を実施しております。

しかしながら、不規則に出没する野生鳥獣に即時対応する事が難しく、追い払いや、わな、檻を用いた捕獲による取り組みを実施しておりますが、根本的な解決に至っていない状況であり、出没状況に応じた対応方針等の更なる鳥獣被害対策が課題となっております。

再質問

Q 近隣市町のように個人での鳥獣対策に対する助成についてどのようにお考えですか。

A 鳥獣対策は、捕獲だけでなく、追い払い等、住民の皆様によるご協力も必要となります。一方、農作物への被害軽減につながる対策として、個人で実施する電気防護柵やネット等の設置は、有効であると考えております。

個人に対する被害防止のための資材等購入補助については、町北部6地区の区長さんをはじめ、第1地区から第6地区の区長代表者及び農業関係者等で組織する大野町鳥獣被害対策協議会において協議するとともに、住民皆様の意見もお聞きしながら、要望に応えられるよう検討してまいります。

Q 対策の中心となる大野町鳥獣被害対策協議会については、どれくらいの頻度で開催していますか。

A 毎年5月から6月頃に通常総会、必要に応じ秋口には臨時総会を開催しています。

質問 2 情報の公開について（一問一答）

町長交際費と町長の動静についてですが、町長交際費とは町長が町を代表して、町民や各種団体と職務上の交際をする上で必要な経費をさすものです。透明性の高い開かれた行政を目指すため、まずは、この町長交際費について、ホームページ上で公開されてはいいかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

**答弁
(町長)**

町長交際費は、地方自治法に規定された歳出区分の一つであり、地方自治体の円滑な行政運営を図ることを目的に、町長が代表し、外部の個人または団体と交際するために要する経費でございます。町では、交際費の支出にあたり、円滑な行政運営を確保する上でその必要性を判断し、適正な執行に努めております。「交際費の公開の是非」について、町としましても、今まで、公正で透明な「開かれた町政運営」を推進してまいりました。従って、町長交際費の公開も早速実施してまいります。公開の方法につきましては、ホームページに当月末までの支出分を翌月に掲載するという方法で毎月公開してまいりたいと考えております。

再質問

Q 令和4年度4月分まで遡って公開をされてはいいのでしょうか。

A 町長交際費の公開には、公表する内容や方法を定めた要綱等を制定する必要がありますので、要綱を整備した上で、令和4年度4月分から公開してまいります。

Q 県内のいくつかの市町村では交際費に併せて、首長の動静も公開しているが検討されてはいいのでしょうか。

A 首長の動静についても、町長交際費と同様、透明性を高め、開かれた町政を推進するために、当月末までの動静を翌月にホームページ上で掲載するという方法で公開してまいります。

Q 将来に対しての（向こう1カ月）動静公開についてどのようにお考えですか。

A 未来の動静につきましては、県内で事前公開をやっている市町村が少ないことや、急な予定の変更、当日追加も多くあり、掲載後から大幅に変更になる可能性もあることから、過去分の動静の公開のみとさせていただきます。



宇野 等 議員

質問 1 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

① コミュニティを形成するにあたり、その拠点となるのが公民館です。現在の公民館の現状について、説明をしてください。

**答弁
(教育長)**

各地区公民館には公民館長と公民館主事を置き、地域コミュニティ活動の中核を担う施設として、地域に密着した生涯学習活動の中心的な役割を担っております。各地区公民館の運営と活動を推進するため、公民館運営委員会を設けています。運営委員会には、地域により異なりますが、町議会議員、各区長、青少年育成推進員の方等で構成しています。また、公民館まつりや、各種スポーツ大会、子ども教室など地域に密着した生涯学習活動を推進しています。

再質問

Q 町直営ではなく、それぞれの地区にコミュニティセンター運営協議会を立ち上げ、指定管理にしてはどうですか。

A 公民館の役割として、例えば、支え合いの会や学校運営協議会など様々な機能を有している場所です。従来の生涯学習の場のみならず、多面的な機能を有していることを考えると、そのことも検討する重要な課題として考えております。

Q 福祉分野や教育分野など多方面での利用がある現状を踏まえ、どのような分野でも利用ができる場とするため、公民館からコミュニティセンターへ変遷することについて、どのようにお考えですか。

A コミュニティセンターへの移行も選択肢の一つとし、検討していきたいと考えております。

質問 2 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

② 現在、大野町が行っている青少年教育の現状について、説明をしてください。

**答弁
(教育長)**

子どもたちの「育ち」や「学び」の機会を、家庭を大前提として学校はもとより地域社会に求められています。

そのための組織として「青少年育成町民会議」、各地区での推進活動の中心をなす「青少年育成推進員」、また推進員と連携して活動する「青少年育成員」があります。

その他、子どもの発達にとって不可欠な体験を与える「子ども会育成指導者連絡協議会」や、スポーツを通して青少年の心と体を育てる「スポーツ少年団」、在学青少年活動には「VYS 活動」があり、それぞれ青少年の健全育成に取り組んでいます。

※ VYS：Voluntary（有志）、Youth（青年）、Socialworker（社会事業家）

再質問

Q 青少年育成町民会議について、形骸化している印象があります。また、少子化に伴う地域子ども会やスポーツ少年団への影響、地域青年団や婦人会等の階層別組織の消滅化といった現状がある中で、従来どおりでは通用しないと考えますが、いかがお考えですか。

A 青少年教育とは、学校と家庭の隙間を埋めるものでありますが、時代と共に子どもたちを取り巻く地域の課題は、多岐に渡っています。コロナ禍により活動ができなかった部分もありましたが、青少年育成推進員等の地域の指導者を中心に、これから活動を活発化させていきたいと考えており、また在学青少年教育として高校生や大学生に大野フェスタ等各種事業の企画や運営にも参加をしてもらうなど青少年の力をフルに活用し、大野町への愛着や誇りに繋がるようにしたいと思います。

質問 3 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

③ 大野町の文化芸術振興の拠点である総合町民センターの指定管理者運営について、どのようにお考えですか。

**答弁
(教育長)**

指定管理者制度によるメリットとして、民間ならではの視点での企画等の実施や住民サービスの向上であります。この2年半コロナ禍により企画イベントが少ない状況でありました。ふれあいホールは音響設備が良く、音楽関係者の間では大変評判がいいと聞いています。今後、団体利用のイベントだけでなく、企画イベントをしていただきたいと思いますので、教育委員会としても、指導や助言を行い民間のノウハウが発揮できるように取り組んでまいります。

質問 4 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

④ 文化財行政について、大野町は文化財に携わる学芸員が他市町に比べ多く、これは文化財行政に重きをおいているためと考えられますが、文化財を多く所有する大野町の今後の在り方について、どのようにお考えですか。

**答弁
(教育長)**

当町の今に残る多くの文化財は、長年にわたって先人たちが保護し守りつづけてきたものであり、これは町民共有の貴重な財産であります。今後も大切に保護し受け継いで行くとともに、有効に活用することによって町内への誘客や交流を促進し、まちづくりに繋げてまいります。

また、文化財に携わる学芸員については、研究だけでなく、行政マンとして活発に動いてもらいます。今後は、文化財を「守る」という観点に「観光資源として活かしていく」という観点を加え、文化財と観光を融合することにより町外からの誘客に繋がるよう、文化財の活用を推進してまいります。

質問 5 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

⑤ 教員の働き方改革の一環として、文部科学省により2023年度から段階的に部活動を地域へ移行するよう示されているところではありますが、その取り組み状況について、お伺いします。

**答弁
(教育長)**

当町の中学校2校の部活動の地域移行が、2025年度までに順次行われる予定であります。町としても、体育協会、おおのスポーツクラブ、文化協会、音楽協会と協議をし、地域移行に向けて、受け皿や指導員の確保、保護者負担の維持など、必要に応じて、制度の見直しや新制度の制定、予算の確保など、生徒や保護者に不安を与えないよう、適切に情報を発信していきたいと考えています。

再質問

Q 部活動の地域化において、町の枠組みを超えて、例えば、揖斐川町、池田町、神戸町など他自治体と連携していくことも必要と思いますが、どのようにお考えですか。

A 現在、町内だけでは実施ができないスポーツ競技について、揖斐川町や池田町との合同チームが実際に結成されています。広い範囲で、子供たちが様々な競技に取り組む柔軟な対応が行えるよう、前向きに検討をしていきたいと考えています。



久保田 かずしげ 議員

質問 1 東海環状自動車道開通後の取り組みについて（一括質問一括答弁）

令和6年度の東海環状自動車道大野神戸ICから山県IC間の開通を見据え、県外の観光客がインターを利用し大野町が最終目的地として選んでもらえるような取り組みについて、お考えをお伺いします。

**答弁
(町長)**

東海環状自動車道は、大野神戸ICが令和元年12月に開通、令和6年度には、大野神戸ICから山県ICまでが開通する予定となっております。

現在は、大野神戸ICが終点となっていることから、人の流れも自然と本町へ向かい、「パレットピアおおの」は連日多くの方で賑わい、この6月3日には来場者数が150万人に達しました。

しかしながら、大野神戸ICから山県ICまでが開通しますと、人と車の流れは大きく変わり、大野神戸ICが、ただの通過点となってしまうことも想定されます。

そうしたなか、県外からの誘客を見込める「パレットピアおおの」と名古屋駅を繋ぐ「にしみのライナー」や、令和5年度に開通予定の福井県と岐阜県を繋ぐ冠山峠道路等、大野神戸ICを玄関口として活用することで、本町にとっての強みを生かし、全線開通後も本町へ多くの方に訪れていただき、魅力ある観光地として認知していただけるような取り組みが必要であると考えております。

本町は、柿とバラの町であり、春には「バラ」、秋には「柿」を目的に、県内外から多くの方に足を運んでいただいております。「パレットピアおおの」では、年間通じて特産品を取り揃えるなど、観光誘客を図っているところです。

町内には、「野古墳群」や「旧北岡田家住宅」など数多くの文化財があり、点在する文化財を観光資源と捉え、従来からある観光資源とともに、更なるブラッシュアップに努め、これらの資源を線で繋ぎ、「パレットピアおおの」を拠点とした新たな周遊型の観光ルートの確立や飲食店等との連携により、訪れた方が1日楽しめる仕組みづくりを検討してまいります。

また、大野神戸ICから観光拠点へのアクセス性向上のための道路網整備や「ETC2.0」の導入等、国・県や関係機関等に対し継続的な要望活動を実施してまいります。

東海環状自動車道全線開通後も、ハード・ソフト両面の施策を展開することで、大野神戸ICが単なる通過点ではなく、本町が目的地としての役割を担えるよう取り組んでまいります。

再質問

Q 1日楽しめる仕組みづくりについて、いつまでに検討されますか。

A 現在、まちづくり推進課と生涯学習課で庁内会議を毎月実施しており、文化財を取り入れることで新たな観光資源として活用するなど検討しております。これらの観光資源を生かし、民間旅行会社や町内の飲食店等と連携することで町内外から観光に訪れた方が、本町で自然や食に触れ、経済を活性化させるような仕組みづくりをできれば今年度中に実現できるよう努めてまいります。

質問2 大野町の文化財保存から観光資源としての活用について（一括質問一括答弁）

平成26年に購入した国登録有形文化財「旧北岡田家住宅」などの町内にある観光資源の、現状と今後の活用方法についてお伺いします。

答弁 (町長)

旧北岡田家住宅のほか、ポテンシャルの高い、国史跡「野古墳群」や、国指定天然記念物「揖斐二度ザクラ」など、文化財を観光資源と捉え、大いに活用すべき資源が点在しています。

これからは、この先人たちから私たちに受け継がれた貴重な観光資源を、日本人のみならず外国人からも魅力を感じていただき、保存をしながら観光スポットとしても活用ができるよう進めていきたいと考えています。

地域の方々や有識者の意見も頂きながら、文化財の地域活用保存計画や、観光拠点整備プロジェクト計画及び地域再生計画を作成し、国庫補助等の財源を確保しながら、観光部局と協働し、整備・活用を進めてまいります。



井上 保子 議員

質問 子宮頸がん対策について（一括質問一括答弁）

- ① 子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンの接種勧奨に関する町の取組みについて。
- ② 子宮頸がん検診の受診状況と今後の取組みについて。

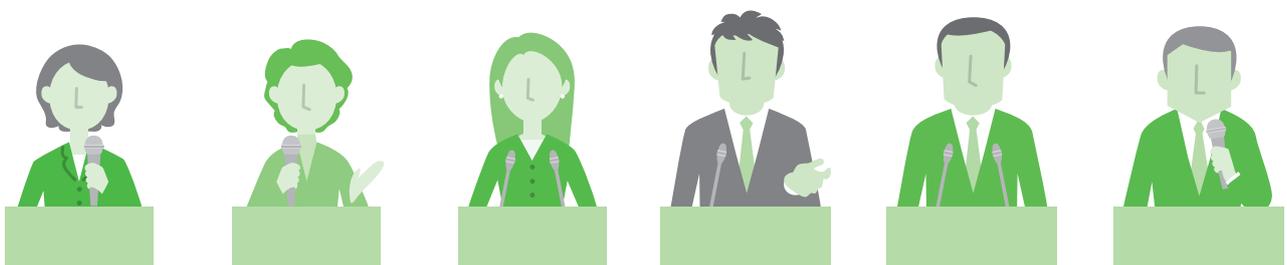
答弁 (民生部長)

① 小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子を対象とした、HPV感染症を予防するワクチンは、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められ、積極的接種勧奨が再開されました。

現在、中学1年生と高校1年生相当の年齢の方に個別の接種勧奨を実施しており、今後は、接種対象となる方及び接種機会を逃した平成9年度から平成17年度に生まれた方に対し、ワクチンの供給状況を確認しながら、順次個別の接種勧奨を実施してまいります。

② 子宮頸がん検診の受診状況について、令和3年度の受診率は14.8%です。当町では、県内の他市町村に先駆けて、平成30年度から HPV 検査を併用した検診を導入し、早期発見に努めております。

現在、子宮頸がんに対する正しい知識と子宮頸がん検診の普及を目的に、年度末年齢21歳の女性に検診の無料クーポン券を送付するとともに、検診車による集団検診のほかに、医療機関での個別検診を実施しております。今後は、HPV ワクチンの接種勧奨に併せた受診勧奨を行うとともに、引き続き未受診者に対する個別の受診勧奨を行ってまいります。





～食生活改善協議会～
**食育の
すすめ**

大豆ミートでヘルシーメニュー

健康志向が広がる中、低カロリー、低脂肪でたんぱく質を多く含む食材として「大豆ミート」が注目されています。大豆を原料とした脱脂大豆加工食品で、お肉かな？と間違えるほどの食感です。今回は、大豆ミート（ミンチタイプ）を使った「れんこん肉団子」を紹介します。もっちりとしたれんこんと噛み応えのある大豆ミートの食感が味わえる一品です。この他にもハンバーグや酢豚などの肉を大豆ミートに変えてカロリーダウン、普段とは異なる食感を味わってみてはいかがでしょうか？

●れんこん肉団子



※乾燥大豆ミートをご使用の際には、「水で戻した後、しっかりと水けを絞るのがポイント」です。

- 【材料（4人分）】**
- 大豆ミート…………… 100g
（ミンチレトルトタイプ）
 - れんこん…………… 120g
 - 玉ねぎ…………… 20g
 - パン粉（乾燥）… 大さじ4
 - おろししょうが…………… 小さじ1.5
 - フリルレタス…………… 4枚
 - ミニトマト…………… 4個
 - 砂糖…………… 小さじ1
 - しょうゆ 大さじ1.5
 - 酒…………… 大さじ2
 - みりん…………… 大さじ1

【作り方】

- ①れんこんは分量の8割はすりおろし、残りの2割はみじん切りにする。玉ねぎはみじん切り。
- ②耐熱用のボウルに①と大豆ミート、パン粉・おろししょうがを入れてよく混ぜる。ラップをしないうで、電子レンジ500Wで1分30秒加熱し、少し温かいうちに12等分にし、丸めて団子状にする。
- ③フライパンにサラダ油を入れ、②の団子を転がしながら焼く。
- ④Aの調味料を加えて、煮からませる。
- ⑤お皿に盛りつけ、フリルレタスとミニトマトを添える。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
131kcal	11.3g	0.9g	21mg	1.2g

ごみ収集日について

8月11日（木）の生ごみ等の収集はありません。
次回は12日（金）に収集します。
◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

次回の古紙類等回収について

9月18日（日）午前9時～11時（2時間）
順延の場合、9月25日（日）
◎回収場所 各地区公民館
◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
（注）実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。
◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

8月 1日（月）	固定資産税（2期） 国民健康保険税（3期）
8月31日（水）	町県民税（2期） 国民健康保険税（4期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。
※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
※期限を過ぎた納付には、延滞金がかかります。
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

6月中に届け出のあった方（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	高島 虎 ^こ 昂 ^あ	大輔 里奈	中之元	杉山 愛 ^い 来 ^き	寛樹 郁朱
相羽	榎田 岬 ^{みさき}	善輝 真美子	公郷	船場 太 ^ひ 陽 ^{なた}	令馬 晴香
大野	栞原 奏 ^{かなと} 都 ^と	佑介 清美	公郷	八木 想 ^そ 愛 ^あ	隆宏 瞳
瀬古	中島 桜 ^{おと} 都 ^と	一輝 由衣	上磯	加納 楓 ^{ふうと} 都 ^と	宏樹 梓

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 黒野	松葉 裕史	夫 笠松町	小木曾 新
妻 黒野	遠藤 愛梨	妻 大野	森 茜
夫 五之里	伊藤 雅仁		
妻 五之里	大西 一葉		

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	北野 圭子	64	大野	中井しづゑ	84
黒野	棚橋 勇三	79	上秋	松浦 絶子	82
黒野	栗山 正佳	81	牛洞	森 孝夫	83
相羽	柴田 文子	82	瀬古	佐竹 春雄	80
麻生	林 郁郎	75	公郷	飯沼 茂之	96
野	伊藤 工	80			

人口と世帯（7月1日現在）

人口	… 22,163（- 2）
男	… 10,928（- 2）
女	… 11,235（± 0）
世帯数	… 8,163（+ 17）

出生9人/死亡21人/転入61人/転出51人

今月の表紙

西こども園
南こども園
鮎の放流
です。

・広報おおの・



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪

目の不自由な人・高齢の人のために『広報おおの録音版』を発行しています。
ご希望の方は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

